

(別紙)

「地球温暖化対策プラン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
全体	数値目標 全施策に関して、進捗管理と結果の検討が重要。「どうなるべきか」「どうなったか」を把握し、どれだけのCO <sub>2</sub> を減らすかを見ていくことが大切。	可能な限り各施策の進捗管理とCO <sub>2</sub> 削減結果について数値を把握することに努めます。
産業部門	環境マネジメントシステム 引き続きEMS導入（KESなど）の支援が必要。	中小企業等のエコ対策促進事業の中で中小企業のKESステップ2の認証取得助成を実施しています。
	中小企業CDM 京都版中小企業CDMモデル事業の検討にあたっては、カーボンクレジットのダブルカウントなどによる企業の混乱を起こさないよう、国内CDM制度をはじめとする関連制度との整合性をとったものになるようにすべき。	国内CDM制度をはじめとする関連制度との整合性のとれたモデル事業の検討を進めます。
	中小企業 中小企業の取組が遅れているので、各団体への積極的な呼びかけが必要である。京都には中小企業の伝統があるため、よく活用すればうまくいくと思う。	商工会議所等の関係団体と連携し、中小企業における温暖化対策促進を支援します。
	中小企業 中小企業の省エネ推進のための意識啓発や人材育成のための制度が必要。	省エネアドバイザーの派遣等を通じて、中小企業の省エネ推進を支援します。
運輸部門	低公害車の導入促進 天然ガス自動車は、人々の健康を損なう有害物質の排出が少ないので、導入促進を図る必要がある。	低公害車の導入促進については、従来から天然ガス自動車、ハイブリッド車等のエコカーの普及を図っているところです。今後の方向性としては、家庭における充電が可能である電気自動車の普及促進に向けた取り組みも進めます。
	案では、クリーンエネルギー自動車促進が電気自動車の普及にとって代わったかのような印象があるので、「クリーンエネルギー自動車促進に加え電気自動車の普及促進を行う」という表現にすべき。	
	電気自動車の導入促進に関して、具体策として、①自動車取得税の減免、②自動車税の軽減税率の適用（軽自動車並み）を盛り込んでいただきたい。	電気自動車の取得税の減免、軽減税率の摘要についても、新条例の制定と併せて検討します。
	電気自動車を無料支給する施策が必要。	
エコドライブ	左京区北白川の疎水第一分線一帯では一年中ドライバーの駐車場代わりとなり、ほとんどの車がエンジンを切らず昼寝・食事・休憩などをしているので、エコドライブの徹底を図るべき。	アイドリング・ストップの周知徹底を更に図ります。
家庭部門	カーボンオフセット エコポイントモデル事業は、携帯電話を利用する必要があるなど、年輩の方にはなじみにくい。パソコン操作のみで完結する簡単なシステムを整備するべき。	現在は、携帯電話の他、パソコンの操作のみで完結できるシステムが整備されています。

住宅の省エネ改修	お金をかけて高断熱リフォームするより、町家や田舎家のようにしたら良いと思う。	住宅の省エネ性能を高めるリフォームの促進を図るとともに、「京都の知恵と文化を生かした環境懇話会」などから環境と共生したライフスタイルの提案を行います。	
	一般家庭から事業所まで、新たな器機購入ではなく、メンテナンスという考え方で取り組むべき。設備のメンテナンスに、対して、効果に応じて補助をしてはどうか。	給湯使用機器等、省エネ設備の省エネ効果については使用状況によってバラツキがあるため、効果的な使用方法やメンテナンスについて普及啓発を図ります。	
	ボイラー給湯から電気給湯への移行の取組をしてはどうか。		
その他	各家庭において排出量を把握し、温暖化ガス削減への意識付けの意味から、ベンチマークを定め、指導する必要がある。	温暖化防止活動推進センターの省エネ相談所事業の実施を通じて、家庭における省エネ指導を実施しています。	
業務部門	府の率先実行等	紫外線劣化による変色や、熱膨脹によるひび割れ等を起こさない遮熱コーティング塗料については、性能的にもコスト的にも有効性があると思われるので、検討してみてもどうか。	施設の省エネ改修の方法としては様々な工法や手法があるため、省エネ効果やコスト等全体的な評価などを見ながら検討します。
	学校等	府内全小中学校のストーブをペレットストーブに強制的に切り替える。	ペレットストーブなど、今後幅広く導入の方法について検討してまいります。
		学校を緑でいっぱいにする。学校の木は切らず、緑のカーテンも実施する。 学校など全ての公共施設で緑のカーテンを設置し、エアコンの設定温度を少しでもあげる。	温暖化防止活動推進センターによる緑のカーテン普及事業等を通じて、教育施設における緑化促進を図ってまいります。
その他	排出権取引制度・環境税	キャップ&トレード型の排出権取引制度と環境税を組み合わせ導入すべき。東京ははっきり打ち出しており、東西呼応して声を上げてはどうか。企業が逃げ出すというなら、近畿2府4県で連携してはどうか。 基金を設立し、環境設備への投資に使い、排出権販売につなげる。	国における排出権取引制度の試行等の動きを十分見極めながら、今後検討したいと考えます。
	自然エネルギー・新エネルギー	関西広域連携の具体化として、太陽光発電等の自然エネルギーの発電について、高価格での買取制度を実現してほしい。 新エネ施設整備に補助金交付する方法ではなく、ドイツのように電力会社に一定価格で新エネルギー由来の電力購入を義務化する仕組みで普及させればよいと思う。 太陽熱温水器の更なる普及を図るべき。設置補助の充実と十分な情報提供が必要。	国の新エネルギー導入政策の方向性や新エネルギー導入促進制度等の今後の展開状況を踏まえて、検討します。

	京都市は観光地とはいえ、一年を通し各所のライトアップは、議定書誕生地として、すべて自然エネルギーに限定すべき。	グリーン電力の購入や京都エコポイントモデル事業のカーボンプレジット認証制度など、イベント等におけるカーボンオフセット制度の普及を進めます。
フードマイレージ	京都生協の中では商品カタログにフードマイレージの表示を求める声が多く上がりはじめている。京都らしい農水産物のマークを作ってみては。  家庭部門と産業部門で別々の削減目標を持つのもよいが、地産地消は商品提供側業者と消費者が一体とならないと成果は得られない。	温暖化防止活動推進センターの調査研究事業等を通じて、フードマイレージの普及促進に向けた検討を進めます。
自然	住宅開発目的に企業が保有している里山は荒れる原因となるため、企業所有の里山を「入会権制度」で、村人・市民による生産する山里へ（たけのこ、薪、虫など）	京都モデルフォレスト運動を通じて、企業と連携した里山整備保全の取組を進めます。
緑化	効果、設置条件、費用を情報公開し広めてほしい。	府のホームページ上で、京都府屋上緑化研究会の効果等をまとめた資料を公表しています。
その他	ゴミのポイ捨てに罰金を科し、その収入で環境に役立てる。	環境保全の意識向上を図るため、更なる普及啓発に努めます。
	雨水利用による水道水使用の低減を図る。雨水タンクの費用補助や情報提供強化を図る。	雨水利用に関する情報収集に努め、市町村等関係機関とも連携しながら雨水利用の普及に努めます。
	透水性舗装を普及してほしい。	環の公共事業行動計画に基づき、透水性舗装等環境に優しい工法の積極的な採用に努めます。
	LEDの低価格化をメーカーに要請すべき。情報提供が必要。	CO2排出量の少ないLEDの活用について検討します。
	木にとって邪魔になる電線は地中に埋める。	都市における緑化促進を図る視点から、電線の地中化に関する情報収集等に努めます。